

議案第 101 号

指定管理者の指定について(桐生市民活動推進センター)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 11 月 27 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- | | |
|----------|--|
| 1 施設の名称 | 桐生市民活動推進センター |
| 2 指定する団体 | 桐生市広沢町七丁目 5134 番地の 1
一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワーク |
| 3 指定の期間 | 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで |

議 案 説 明

議案第 101 号 指定管理者の指定について(桐生市民活動推進センター)

桐生市民活動推進センターの指定管理者として、一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワークを指定しようとするものです。